



ホノルルの神社跡地の景観変容について

前田 孝和

(非文字資料研究センター 客員研究員)

はじめに (調査研究の主旨)

海外神社の跡地 (境内地) の景観「変容」について中島三千男は、改変、放置、再建、復活の4つに分類、その要因 (背景) を政治的要因、社会の変容、経済発展の度合い、文化伝統、支配交替の刻印の5つに類型化しそれぞれが独立しているのではなく融合しているとする⁽¹⁾。

この変容の分類及び類型化は、所謂、海外神社の狭義の定義である、

一つは、近代以降、対外戦争の勝利により、日本の領土 (植民地、台湾・樺太・朝鮮) や租借地 (関東州)、あるいは委任統治領 (南洋群島) となった地域 (これらは「外地」と呼ばれた)、さらには、「満州国」や日本の占領地 (中国・東南アジア) 等に日本国政府や居留民によって建てられた神社である⁽¹⁾。

を前提にしている。一方、海外神社の広義の定義である、

日本の統治権の及ばないハワイや、南北アメリカ大陸等において、日本人の移民によって建てられた神社である⁽¹⁾。

は、今日まで跡地の調査対象になっていなかったため変容の分類及び要因の類型化がどのような意味を持つかは不明だった。

本論は研究ノートの中間調査報告となるが、未調査対象の「日本の統治権の及ばないハワイや南北アメリカ大陸等」の内、ホノルルの現存神社に限定した場合、変容の分類及び要因の類型化がどのように展開されるかを述べることを目的とする。

ハワイの神社

アメリカ合衆国ハワイ州は、日本と関係深い特別な地域である。明治元年の一回限りの移民を経て明治18年 (1885) から大正13年 (1924) までの間に約20万人がハワイに移住し、当初は砂糖黍畑の労働者が中心で

あり、その後次第に都市部へ進出して日系社会を築いた。先の大戦前には、日系アメリカ人 (ハワイ生まれ) 及び日本人の人口は膨れ上がり、昭和14年 (1939) の日系アメリカ人が119,361人 (77%)、日本人が35,681人 (23%) で、合計が155,042人であり、日系社会はハワイ総人口414,991人の37.3%を占めるまでになっていた⁽²⁾ (一時期は40%を超えた)。2010年4月1日のハワイの総人口は1,360,301人で、日系人はフィリピン系の342,095人に次ぐ312,292人、総人口の22.9%である⁽³⁾。

そのようなハワイ日系社会には、日本の宗教も持ち込まれた。ハワイに渡った日本人が初めて接した宗教は、当然キリスト教である。明治22年 (1889) には浄土真宗本願寺派の仮分教所ができたが、本格的に移民が伝統宗教を欲するようになるのは、出稼ぎから定住へ推移していく過渡期、1890年代前後からである。浄土宗 (明治27年)、西本願寺 (明治30年)、東本願寺 (明治32年)、日蓮宗 (明治33年)、曹洞宗 (明治36年)、真言宗 (大正3年) が開教、明治中期から大正初期までにほとんどの既成仏教が活動を開始している。仏教も白人社会からの誤解を受けながら、先の大戦がはじまるまでには大きな勢力となり、日本語学校、婦人会、青年会、各種学校も経営、日系人は「お寺」を中心に生活するとまでいわれるようになった。その他に金光教、天理教、生長の家、諸宗教も戦前に入っていた。

当然、神社も仏教の実質的かつ継続的布教とほぼ同時期に創立されている⁽⁴⁾。最も古いのは、明治31年11月3日鎮座のハワイ島ヒロの大和神社 (現在のヒロ大神宮) とカワイ島ラワイのラワイ大神宮 (戦時中に廃絶) である。ハワイに存在した神社は、少なくとも59社を超えている。それらの神社の中には職員を置く大きな規模の神社もあれば、砂糖黍耕地や日本居住地の小祠、借家に祭壇を設けて参拝を受け入れる神社もあった。

大戦勃発によって、ハワイでは神職を含む日系社会の指導者のみが抑留され、多くはアメリカ本土に移送抑留された。神社は必然的に全て活動を停止、資産の没収、さらには解散をして残余財産を赤十字や慈善団体に寄付をしたりもした。

このようなことから、戦後、本土からハワイに戻って来た神職（一部は戦時中に日本に帰国）を中心に民家などの一室を借りての再開となった神社や、その後廃絶した神社もあり、現存しているのは、ハワイ島ヒロのヒロ大神宮（明治31年11月3日鎮座）、オアフ島ホノルルのハワイ大神宮（明治36年創祀）、ハワイ出雲大社（明治39年布教開始）、ハワイ石鎚神社（大正2年創祀）、ハワイ金刀比羅神社ハワイ太宰府天満宮（大正9年創祀）マウイ島マラエアのマラエア恵比須金刀比羅神社（大正3年鎮座）、同島ワイルクのマウイ神社（大正6年鎮座）の7社、宮司が在住しているのはホノルルとヒロの5社のみである。

廃絶神社は52社でオアフ島23社、ハワイ島17社、マウイ島5社、カワイ島7社である。ここに廃絶神社跡地の景観変容について研究課題が存在している。

神社移転の理由

ハワイに奉祀・創建された神社はまず借家の一室に祭壇を設けたか、借地に建てたかである。財政的に確立されていない当初は一定期間の契約による借家・借地であり、その後移転を繰り返すか新境内地を神社又は個人が購入し神社を新築、移築するものである。アメリカの法律に基づいて非営利法人として認可されていくのは、活動を開始してから早くも数年後であり、財政的組織的に確立するのも後年である。

一方、旧版図地にあった神社の境内地は寄付や募金での買収による神社所有地の場合が多く、神社の廃絶までに改築して規模が大きくなることはあっても移転するのは稀である。それらの神社は敗戦による日本人引揚に伴い廃絶し、跡地の景観変容が起こった。

ハワイでは移転による跡地の景観変容と廃絶による最終跡地の景観変容という2類型が考えられる。本論は前者の移転による現存神社の跡地の景観変容がテーマとなる。

又、景観変容の要因（背景）はアメリカでは政体に変化のない統一国家であるため戦時中及び終戦直後の異なる状況を除き跡地の改変のあり方のみが主題となる。

移転による旧境内地の景観変容

ホノルルに現存する神社は、ハワイ大神宮、ハワイ出雲大社、ハワイ石鎚神社、ハワイ金刀比羅神社ハワイ太宰府天満宮（一法人）の4社である。その跡地は様々に変容し有効転用されている。ハワイの中でもホノルルに現存している4社の跡地の変容について述べる。

①ハワイ大神宮 (DAIJINGU TEMPLE OF HAWAII)

ハワイ大神宮は、ホノルルの人気観光スポットであるヌアヌ・パリ展望台（裏オアフ島を眺望出来る展望台）に行く途中の緑豊かな地域にあり、ヌアヌ渓谷公園 (Nuuanu Valley Park) の奥にある住宅を改造した神社である。鎮座地はプイワ街61番地 (61 Puiwa Rd.) である。

配神として米国国祖ジョージ・ワシントン、カメハメハ大王（ハワイ統一者）を祀るのは珍しい。

境内地の移転の変容は次のようになる。

1、明治36年（1903）～明治39年（1906） アアラ・レーン (Aala Ln.) の借家に奉祀。跡地はベレタニア地区公園 (Beretania Community Park)。

一帯はワエネア・アパートメント (Waenea Apartments) とククイ・ガーデンズ (Kukui Gardens) のアパート群と駐車場。

2、明治39年（1906）～大正7年（1918） 同地（借地）に社殿を創建。跡地は前述の通り。アアラ・レーンは戦後の開発で一部痕跡を残して廃道となっている。

3、大正7年（1918）～昭和16年（1941） リリハ街1517番地 (1517 Liliha St.) を購入し移転遷座。跡地は図書館 (Liliha Public Library) と高層アパートに挟まれた一画で、奥に二階建てアパート、前面が駐車場でありリリハ街沿いには The Bus の停留所がある（写真1）。



ハワイ大神宮跡地
写真1 リリハ街にあったハワイ大神宮の跡地。奥が2階建てアパート、前庭が駐車場、バス停がある。



4、1941年～1944年 戦時中は活動を停止、1944年に境内地とワヒアワ分院は接収・売却された。跡地はアイスクリーム売店と貸家になった。

5、1946年 北ベニヤード街(N Vineyard Blvd.)のオールド・レーン (Auld Ln.) 横のウォン・レーン 1049 番地 (1049 Won Ln.) の借家で再開。跡地は現在も住宅。

6、1946年～1957年 ヤング街 2307 番地 (2307 Young St.) の借地に仮社殿を建設移転。跡地は2階建てのアパート。

7、1957年～現在 マヌ渓谷公園 (Nuuanu Valley Park) に隣接するプイワ街 61 番地 (61 Puiwa Rd.) の住宅を戦時中の接収売却の補償金や寄付金で購入改築して移転、現在に至る。

ハワイ大神宮の跡地は、州都であるホノルルにあるため、州の発展、人口増による土地価格の高騰により引き続き住宅地、商業ビルとして有効活用されている。

②ハワイ出雲大社 (IZUMO TAISHAKYO MISSION OF HAWAII)

ハワイ出雲大社は、正式には出雲大社教ハワイ分院という。ダウンタウンに隣接して鎮座し、近年は日本のテレビで定期的に取り上げられ、観光バスが毎日数回定時に訪れている人気「観光スポット」となっている。

1、明治39年(1906) アアラ・レーンの借家で大社教旗を掲げて布教開始。跡地のアアラ・レーン一帯は、ベレタニア地区公園、二つのアパート群 (Waenea Apartments と Kukai Gardens) と駐車場である。

2、明治40年(1907)～昭和16年(1941) 北キング街 (N King St.) と北ベレタニア街 (N Beretania St.) の三角地点のパラマ (Plama)、レレオ・レーン (Leleo Ln.) の奥の借地、北キング街 410 番地 D (410-D N King St.) に社殿を建立、後に敷地を購入。跡地はククイ・ガーデンズという2階建てのアパート 20 棟が建っている (写真 2)。

3、1941年～1945年 戦時中は活動を停止、1944年に全ての財産を半強制的にホノルル市郡政府に寄付した。公園局と衛生局が神殿と階下ホール、社宅を公立学校の教師の社宅、貸家として使用した。社殿は荒廃し現在地に移動するまで放置されていた。

4、1946年～1968年 ヤング街 1916 番地(マカレー McCully St. と南キング街 S King St. の角、1916 Young St.) のホテル倉庫を改造し神殿として再開した。跡地は2階建て商業ビルである。社殿返還訴訟期間



ハワイ出雲大社跡地
写真 2 北キング街と北ベレタニア街が交わった三角地のパラマにあった出雲大社跡地は、2階建てのアパート群で、通路の奥が境内地で社殿があった。

9年を経て勝訴、返還された。

5、1968年～現在 旧境内地は再開発のため荒廃した社殿を現在地まで約400メートル移動させ、修理の上、1968年12月に遷座し、今日に至る。現在地は北ククイ街 215 番地 (215 N Kukai St.)。

③ハワイ石鎚神社 (HAWAII ISHIZUCHI JINJA)

ハワイ石鎚神社は、ワイキキとハワイ大学のほぼ中間の位置に鎮座している。

1、大正2年(1913)～大正6年(1917) 南キング街 (S King St.) アラパイ通り (Alapai St.) 突き当たりワイキキ (Waikiki) 側の借家に奉斎。跡地は商業ビルと駐車場一帯と思われる。

2、大正6年(1917)～昭和16年(1941) 南キング街 2020 番地(2020 S King St.)を購入して社殿新築。境内地は存続。

3、1941年～1954年 戦時中は活動を停止、境内地と社殿は閉鎖。戦後の1949年に没収、1954年に返還された。1945年～1954年の間は社務所の自室で活動。

4、1954年～現在 社殿の返還を受けて再開し、現在に至る。2階建ての2階に社務所と社殿があり、1階を建築事務所に賃貸している。

④ハワイ金刀比羅神社ハワイ太宰府天満宮 (HAWAII KOTOHIRA JINSHA HAWAII DAZAIFU TENMANGU)

ホノルル空港からH1フリーウェイ (Free Way H1) をワイキキに向かう途中のダウンタウン入口の右側に望むことができる。元はハワイ金刀比羅神社と称していたが、1952年太宰府天満宮を勧請し1990年に現社名のハワイ金刀比羅神社ハワイ太宰府天満宮に改めた。

1、大正9年(1920)～昭和7年(1932) 北キング

街ウォルター・レーン (Wolter Ln.) の借家 (又はプア・レーン Pua Ln. の初代宮司広田齋の自宅か?) に鎮祭、翌大正 10 年 (1921) ウォルター・レーンに社殿を建立。跡地は住宅地域である。

2、昭和 7 年 (1932) ~昭和 16 年 (1941) 近接の北ベニヤード街 1307 番地 (1307 N Vineyard Blvd.) に移転。北キング街カマ・レーン 1121 番地 (1121 Kama Ln.) 突き当たりでもある。フリーウェイ通過のため境内地の 3 分の 2 が接収され、その跡地は道路である。

3、1941 年~1951 年 戦時中は閉鎖、戦後の 1948 年に没収、1949 年に返還訴訟、1950 年勝訴、1951 年に返還された。跡地は前述の通り。

4、1951 年~1962 年 同地にて活動を再開。跡地は前述の通り。武道場もありハワイで最大規模を誇った。

5、1962 年~現在 フリーウェイ通過のため敷地の 3 分の 2 接収されたが、社殿は未接収地にあり、社務所を新築した。その後社殿を新築した (写真 3)。現地番はカマ・レーン 1045 番地 (1045 Kama Ln.)。



ハワイ金刀比羅神社

写真 3 今はハワイ金刀比羅神社ハワイ太宰府天満宮と呼称、右奥がフリーウェイで、道路通過のため境内地の 3 分の 2 が接収された。

おわりに

ホノルル現存 4 社の跡地の景観変容要因 (背景) を中島三千男の視点で見ると次のようにいえる。①政治的要因=国家体制は連続して民主主義であり、戦時中のアメリカのヒステリックな日系人に対する政策及び行為によって実質的に活動を停止させられ、財産没収、競売、さらには終戦直後にも財産を没収されたが、没収財産の

返還又は賠償・謝罪する施策をとったアメリカであった。信仰の自由を標榜するアメリカでも政治的要因によって不幸な結果を生んだが、それは人間の自由を求める力で回復された。②社会の変容=アメリカや日本の社会の変容とは関係がないが、政治的要因が強く関連した。③経済発展の度合い=ハワイは経済発展の度合いが高く、移民として入った日本人にとって旧版図とは違い境内地を自由に選択する資本力はなく、まずは日本人が集合しやすい便利な市街区域の住宅地や商業地の借地の平地に建てられた。④文化伝統=跡地の景観変容の多様性は、その地域の文化伝統との違いと関連しているというが、大戦前後のキリスト教文化を背景とする圧迫のほかには、境内地の所有権の有無など経済的根拠と都市計画が原因となり変容するのみである。⑤支配交替の刻印=政体は不変のため支配・勢力が交代した事の『刻印』は跡地には全くない。

この景観変容要因は、ハワイ全体の神社に共通するものと思われる。

跡地の景観変容は改変、放置、再建、復活の 4 分類であるが、ホノルルの現存 4 社の全てが「改変」であり、それは住宅、商業ビルに変容しており、変わったところでは公園、駐車場、道路である。

今後、ホノルルの廃絶神社、ハワイ島、マウイ島、カワイ島の神社跡地を調査することで、改変の姿は多様にわたる可能性があり、また旧版図との比較で海外神社の捉え方にも変化をもたらす可能性があるかもしれない。

【注】

年号表記について、大戦前までは元号 (西暦)、戦時中及び戦後は西暦表記とした。これはハワイの日系社会の実態に即していると思われるためである。

- (1) 中島三千男『海外神社跡地の景観変容—さまざまな現在』(神奈川大学 21 世紀 COE 研究成果叢書 神奈川大学評論ブックレット 37 御茶の水書房 2013 年 4 月)
- (2) ハワイ日本人移民史刊行委員会『ハワイ日本人移民史』(布哇日系人連合協会 1964 年 4 月)
- (3) 「2013 State of Hawaii Data Book Individual Tables」(http://dbedt.hawaii.gov/economic/databook/2012-individual/_01/) より引用した。
- (4) 本論のハワイの神社については前田孝和『ハワイの神社史』(平成 11 年 大明堂) を引用した。